

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年3月29日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都子ども教育ネット

(2) 代表者名

越智 敏洋

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区醍醐南端山町15番地54

(4) 定款に記載された目的

この法人は、教師や教師を志す学生、子ども、保護者、その他の教育関係者に対して、教育者としての総合的な能力の向上を図るための各種事業や子どもの健全育成を図るための各種事業を行い、教育力の向上や子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年3月16日

(文化市民局地域自治推進室)